

STEP 1

受講（3本）

3つの講演すべてを受講する

※「日本産婦人科医会研修シール」は、受講証に同封してお送りいたします。（通常、千葉県の母体保護研修会では配布しておりませんので、今回は特例となります。）

STEP 2

視聴証明書・共通講習受講証を印刷（全部で3枚）

各講演を受講後、アンケート回答・テスト合格で発行される視聴証明書・共通講習受講証（医療安全・医療倫理）を各自印刷する

STEP 3

千葉県産科婦人科医学会へ書類を提出

<提出期限> **令和3年3月12日（金）必着（厳守）**
視聴証明書・共通講習受講証（各1枚ずつ、**全部で3枚**）を下記まで提出して下さい

提出先：千葉県産科婦人科医学会事務局
〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-1

STEP 4

母体保護法指定医師研修会受講証の発行

【暫定更新者(1年指定の方)】

母体保護法指定医師研修会の受講証発行に代わり、指定期間2年（～2022年10月31日まで）の**本指定書**をお送りいたします

※次回更新（2022年10月）までにはもう1回、母体保護法指定医師研修会の受講が必要となりますのでご注意ください

【指定医(上記以外の方)】

千葉県医師会発行の**指定医師研修会受講証（A4緑色厚紙）**をお送りいたします